

亀山市告示第82号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和4年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21940
- 3 路線名 本町17号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
本町三丁目800 番8地内	本町三丁目800 番8地内	49.73	最小	6.00
			最大	9.64

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31293
- 3 路線名 阿野田39号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
阿野田町字門垣 戸1427番18 地内	阿野田町字門垣 戸1427番18 地内	81.60	最小	6.00
			最大	9.82